

～妊娠・出産をして「妊婦等包括相談支援」を利用した方へ～

「妊婦支援給付金」・「子育てギフト」を支給します



村では、全ての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産・子育てができるように保健師の面談等とあわせて「妊婦支援給付金」および「子育てギフト」(村独自)を支給します。妊娠・出産した方は、ぜひご利用ください。※令和7年3月31日までに出生した子どもがいる方には「子育て応援ギフト」を支給します。



▲詳細はこちら

妊婦等包括相談支援

- ①妊娠の届け出・母子健康手帳の交付時に、保健師等と面談する。
- ②妊娠8か月ごろに、お住まいの担当地区の「マイ保健師」と対面面談または電話相談をする。
- ③出産後、赤ちゃん全戸訪問(乳児家庭全戸訪問)を受ける。

4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方

4月1日以降に出産した方

出産後、赤ちゃん全戸訪問(乳児家庭全戸訪問)を受ける。

申請方法

・妊婦給付認定申請書を提出する(妊婦支援給付金(1回目)の申請)。

・胎児の数の届出書を提出する(妊婦支援給付金(2回目)の申請)。
・東海村子育てギフト申請(請求)書を提出する。

妊婦支援給付金・子育てギフト

妊婦1人につき、**妊婦支援給付金(1回目・5万円)**を支給します。

子ども1人につき、**妊婦支援給付金(2回目・5万円)**と、**村独自の5万円の子育てギフト(子ども商品券e-gift)**を支給します。
※流産・死産等の場合も妊婦支援給付金(2回目・5万円)を支給します。

【問い合わせ】▽妊婦等包括相談支援に関すること…こども家庭センター「はぐ♥くみ」(保健センター内 ☎306-2277)
▽妊婦支援給付金・子育てギフトに関すること…こども家庭センター(子育て支援課子ども家庭担当 ☎282-1711 内線1188)

舟石川学童クラブ(分室)の長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)の利用申し込みを受け付けます



利用日時▼長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)の月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前7時30分～午後7時

場所▼舟石川学童クラブ(分室)※石神・舟石川・中丸・白方・照沼・村松学童クラブでは、長期休業期間の利用申し込み受け付けはありません。

対象▼村内在住で▽長期休業期間中、保護者の就労等の理由により日中の保育ができない▽舟石川学童クラブ(分室)の開所時間内に保護者等による送迎が可能——を満す小学生 ※現在テルウェル東海村学童クラブに在籍している児童は、在籍していないきょうだいが利用する場合のみ、分室を利用できます。

定員▼各期間20～30人程度 ※申し込み多数の場合は保育の必要性が高い方から優先となるため、入所できない場合があります。

利用料▼▽夏季休業期間…1万2,500円/人 ▽冬季休業期間…2,500円/人 ▽春季休業期間(3月)…1,500円/人 ※昼食代、おやつ代、行事費用等は実費徴収となります。

その他▼▽入所申し込み結果は申込期限より2週間程度で発送します。▽今年度、書類一式をすでに提出して

いる方(継続利用児、春季休業期間(4月)利用児)は、「長期休業期間利用申請書」のみ提出(「長期休業期間利用申請書」も提出済みの場合、書類提出は不要)となります。▽8月以外は、おやつは家庭からの持参となります(8月のみ希望制)。

申し込み▼各学童クラブ、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの申込書に必要事項を記入し、各長期休業期間開始月の前月15日までの午前11時～午後6時30分に、テルウェル東海村学童クラブ事務所(白方174番地N T T東海ビル2階)へお越しの上、申し込みください。※申込書は子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」、東海村学童クラブホームページからもダウンロードできます。



◀のびのび子育て帳



◀東海村学童クラブHP

問い合わせ▼テルウェル東海村学童クラブ事務所(☎287-1003)、子育て支援課計画推進・施設担当(☎282-1711 内線1187)